

実践報告

教員養成にかかる『介護等体験』授業の取り組み

——「介護等体験」授業で「車いす体験」「アイマスク体験」がなぜ必要か——

Promotion of activities for “work experience of care service”:

Why wheel chairs and eye masks are effective in a class for training students to be teachers?

長谷川 精一・雲井 稔
沼田 潤

キーワード 介護体験、車椅子、アイマスク、教職課程、教員養成

1 はじめに

『介護等体験』は、「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、教員免許取得希望者に義務付けられている。内容としては、「障害者、高齢者に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」とされる。

しかるに、「介護等体験」の受講学生の“障がい”に対するイメージを尋ねると、「なんとなく怖い」、「どう関わればよいか分からない」という声が返ってくる。それゆえ社会福祉施設と特別支援学校へ出かける実習が不安であると言う。その不安はいったいどこからくるのか。

2 小・中学校時代における体験不足

学生たちの話を聞いてみると、さまざまな理由が存在する。小・中学校時代、同じ学級や学

年に障がいのある友だちがいなかったか、あるいは、いたとしても意識をする機会が少なかつたのか、いずれにしても日常的に身近な存在として障がいのある友だちがいなかったということである。また、かつて多くの家庭では、祖父母が同居しており、身近に高齢者と接するなかで、身体的な不自由さを意識し、接してきたという経験があった。歳を重ねるということは、ある意味でさまざまな不自由を抱えるということである。ゆえに家庭という場で、障がいを身近なものとしてとらえ、あまり特別視することはなかった。

しかるに、本授業の多くの受講学生にとっては、障がいを身近な存在として接する経験の不足から、先のイメージを持つこととなるのであろうと推察する。とすれば、介護等体験の授業の一環として社会福祉施設および支援学校に実習に出かける前に、予めの学習が必要と考えた。

3 大阪市立の小中学校における特別支援教育

地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」を基本とする教育の推進に努め、地域の学校で学ぶことを基本とする大阪市立の小・中学校における特別支援教育の現状について概観する。

『大阪市立の小学校・中学校特別支援学級について（大阪市教育委員会指導部）』によると、2018年度に設置された大阪市立の小学校における特別支援学級数として、肢体不自由学級は152校／289校、153学級／4,980学級、366名／114,616名であり、中学校は67校／130校、67学級／1,919学級、144名／50,970名となっている。ただし、肢体不自由学級に在籍する児童の多くは車いすを必要とするが、全員が必要とする訳ではない。

小・中学校的教育活動は教育課程のどこかに位置づけなければならない。ゆえに、「車いす体験」「アイマスク体験」を実施しようとなれば「特別活動」に位置付ける以外はない。「総合的な学習の時間」がスタートした2000年度以降、「車いす体験」「アイマスク体験」はそれ以前に比べてやりやすくなった。しかるに「総合的な学習の時間」は年間総授業時数だけが提示され、どのような内容・方法で実践するかは各学校に委ねられている。ただ①国際理解、情報、福祉・健康などの課題、②児童生徒の興味・関心に基づく課題、③地域や学校の特色に応じた課題、といった観点のみ例示されている。そこで、「福祉・健康」をテーマに掲げ創意工夫する学校も多く登場した。一例を示す。小学国語4年の教科書に盲導犬を扱った教材が登場する。国語の授業のなかで盲導犬と介助される主人公との心の交流を通して児童が主人公の心

情に迫り、その後、関係諸団体の協力を得て「アイマスク体験」や「車いす体験」を体験する。さらにその後、校区にある社会福祉施設等を訪問し、高齢者や障がい者と交流を図るというものであった。

4 相愛大学における『介護等体験』

大阪市立の小・中学校では、「車いす体験」や「アイマスク体験」を授業に取り入れている学校は結構多い。ところが、本学の「介護等体験」の受講学生のなかに、小・中学校時代に「車いす体験」をしたことがないという学生が少なからずいる。「車いす体験」をしていない学生にとって、「介護等体験」に出かけるのに不安を感じるという声は十分に理解できる。そこで、「車いす体験」を授業に組み入れることができないものかと授業者で模索した。

①2014年度の「車いす体験」授業

「介護等体験」の受講学生に「車いす体験」をと考えた時に、まず考え付いたのが南港ポートタウン線「トレードセンター前」駅にある「ATC エイジレス・センター」である。同センターは、日本最大規模で展開する健康・福祉・介護関連の常設展示場である。早速交渉し、健康・福祉・介護関係の展示を見学し、その後に車いすの試乗体験をさせていただいた。

当日、受講学生は南港ポートタウン線（ニュートラム）「トレードセンター前」駅に集合した。同センターで学生を2グループに分割し、担当者から丁寧な説明を伺いながらの見学後、併設の「車椅子体験コース」で試乗をさせていただくなどして有意義な時間をもつことができた。

しかし、車いすを操作できる肝心の時間が限

られていたことは残念であった。なにしろ授業としての活動であるために90分と限られているうえに、大学と「エイジレス・センター」間の往復の移動時間も必要である。学生にとっては貴重な体験の機会ではあったが、学外に出かけて行く大変さを考慮すると、この活動を次年度も続けるか否か検証が必要であった。

②2015年度の「車いす体験」「アイマスク体験」授業

学外に出かける大変さから、学内での車いす体験を模索した。発達栄養学科に5台の車いすがあることが判明し、車いすを拝借して、「車いす体験」を学内で実施できることになった。

とはいっても、車いすは全部で5台であり、90分の授業の中で約60名の学生を車いすに試乗させるには、車いすが少なすぎた。「乗ってみよう」「押してみよう」「押されてみよう」という掛け声の割には活動が希薄にならざるを得ない。

そこで、考え出されたのが、「アイマスク体験」とのセットである。「車いす体験」と「アイマスク体験」を同時並行にするため、約60名の学生を2つのグループに分割した。そうすれば車いす1台に学生は5~6名ずつということになる。学生たちは順番に乗って押したり押されたり、限られた条件の中であったが車いすについての体験的な活動を実施することができた。

同時並行の「アイマスク体験」は、学生2名一組の編成である。一方がアイマスクを付け、他方がサポートする。そして、途中で交代する。大学の構内に点字ブロックが敷かれているが、その存在が意識されることはないようである。この際、学生たちの意識を点字ブロックにも向けてもらい、視覚障がいにも共生の意識

をもって欲しいと考えた。

2014年度のように学外に出かけて行くのではなく、学内で活動する分、時間的には一定の余裕は生み出せたと言える。とはいえ、車いす1台に対して5~6名の学生が交互に車いすに乗って押されたり、また、押したりするのでは体験の中味としてまだ十分とは言えない。とはいっても、昨年に比べれば、車いすへの関わりは時間・内容ともに格段に充実したものとなった。

③2016~2018年度の「車いす体験」「アイマスク体験」授業

前年度の「車いす体験」「アイマスク体験」をさらに充実させたいと考え、健康・福祉・介護に関係する大阪市立の諸機関を調べ、訪ね歩いた。西成区にある「大阪市社会福祉研修・情報センター」から「車いす体験」に関して多くの示唆を得た。最後にたどり着いたのが「大阪市ボランティア・市民学習センター」で、「大阪市住之江区社会福祉協議会」を紹介していただいた。「大阪市住之江区社会福祉協議会」の担当者はこちらの虫のよい無理な注文をじっと聞いていただき、現在の形ができあがったのである。

④「介護等体験」実施要項と体験コース

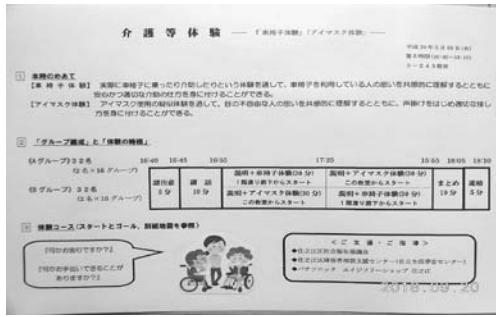
①本時のめあて

【車いす体験】

実際に車いすに乗ったり介助するという体験を通して、車いすを利用している人の思いを共感的に理解するとともに、安心かつ適切な介助の仕方を身に付けることができる。

【アイマスク体験】

アイマスク使用の疑似体験を通して、目の不自由な人の思いを共感的に理解すると共に、声かけをはじめ、適切な接し方を身に付けること



「車いす体験」「アイマスク体験」実施要項

ができる。

② 2 グループ編成と体験の時程

A グループ (2名×16 グループ)

B グループ (2名×16 グループ)

大阪市住之江区社会福祉協議会サイドで言うと、「車いす体験」として住之江区内の小・中学校数校へ「出前授業」されている。とはいえ、搬入・搬出まで含めて車いす 20 数台、さらに、「アイマスク体験」も一緒にとここまで大がかりな要請は初めてということであった。地域連携の観点から同協議会としても絶好の機会であるとの強い意向を示していただいた。後日、同協議会に出向き、当日に向けての綿密な打ち合わせを行った。

同体験は大学の校舎の内外をコースに実施するため、晴天用と、もしもの場合の雨天用も用意をしなければならない。実施の数週間前に同社会福祉協議会から大学に来ていただき、事前に考えた体験のコースを下見していただき、最終の決定をみた。その下見をかねた最終の打ち合わせに、アイマスク体験でサポートしてくださる、特定非営利活動法人自立生活夢宙センターから全盲の方と電動車いすを使用している方を含めて 6 名の方々に来ていただいた。

かくして、車いす体験は学生 2 名に車いす 1 台使用するということで、時間的に余裕をもつ

て車いすに乗って押されたり押したりという活動が実施できることとなったのである。アイマスク体験においても、幼少のころに光を全く失ったという方の生の声を聞かせていただくことができ、迫力のある体験を展開することができた。

福祉関係の業者（パナソニック・エイジフレーショップ住之江）のご厚意で、ワゴン車 2 台に車いすを 20 数台搬入してくださり、授業の終了まで長時間待機してくださったのである。そのご厚意のおかげで、学生たちは有意義な体験的な活動をすることができたと感謝している。

5 「車いす体験」「アイマスク体験」の成果と課題

① 「車いす体験」「アイマスク体験」の成果

「車いす体験」の成果として、学生たちの気付きと学びを「振り返りシート」から代表的なものののみ要約して紹介する。ここに学生たちの確かな変容を認めることができると確信する。

- ・車いすに乗った感想を一言で言うと、「怖かった！」に尽きる。その怖さを少しでも減らすために、適切な声掛けが必要であると気付いた。それには介助者との間に信頼関係が必要である。

- ・車いす体験を通して、街には普段の生活において気付かなかった段差や凸凹が多く、また、立て看板や違法駐輪など障害物が多く、車いすの使用者をはじめ肢体不自由や視覚障がいの方たちには、日常生活においてたいへん不自由かつ危険であることがよく分かった。

- ・今回の体験的な活動や実際に車いすの利用者や全盲の方のリアルな話を通して、「わたしにできることは何か」を考える契機となった。

・車いすをサポートしてくれる人が初対面だと不安から多少のストレスを感じると思う。信頼は直ぐにできるものではないので、声かけをしながら時間をかけてしっかりと関係を築き、思いやりの心を育みたいと思う。また、そのための知識と経験をしっかりと積んでいきたい。

・特定非営利活動法人自立生活夢宙センターのサポーターの『車いすはわたしの身体の一部』との言葉や、『見えないことがわたしの日常』との全盲の方の言葉は衝撃的であった。

・車いす体験を通して、車椅子に乗って生活をしている方の目線を知ることができた。車いすに乗ると目線が予想以上に低く、普段見ているものが大きく、また、速く感じたりした。

・「車いす体験」「アイマスク体験」を通して学んだこと、それはハンデのある人は「弱い人」ではないということである。また、「してあげる」「してもらう」という一方的な関係ではなく、対等な協力者であるという気持ちを忘れず、相手の気持ちを尊重することが大切だと気付いた。

・肢体不自由者や視覚障がい者に対するサポートをはじめあらゆる介護や対人関係において、見知らぬ人にわが身を委ねることはたいへん不安であろう。介護等体験に臨むにあたって、利用者さんから信頼してもらうにはどうしたらよいかを考えたい。

②「車いす体験」「アイマスク体験」の課題

障がいに対して、「なんとなく怖い」「どう関わればよいか分からない」という学生たちのイメージはどこからくるのか。端的に言えば、障がいのある人たちが日常身近な存在としていなかつことからくる関わり不足と、障がいについての無理解・誤認識からであると考える。

文部科学省（2017）の『障害のある児童生徒

との交流及び共同学習等実施状況調査結果（全国約33,000校が回答）』によると、2016年度に特別支援学校と交流した全国の公立小学校は16%、公立中学校は18%にとどまるが、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を行った小学校は81%、中学校は80%に上る。同省では2020年東京パラリンピックに向けた行動計画で障がい者との交流や共同学習を各校で推進するとの目標を掲げている。障害のある児童生徒との交流及び共同学習等の実施は学校の判断に委ねられており、実施に温度差があるといえる。

前述のように、2018年度に設置された大阪市立の小学校でいえば、肢体不自由学級は152校／289校でその設置率は52.6%。中学校では67校／130校で51.5%である。ということは、約半数の学校においては、むろんのこと肢体不自由の児童生徒が全員車椅子を利用しているとはいえないまでも、同じ学級か同学年に居ないとしても、同じ学校にはほぼ在籍しているといえる。

障がいのある児童生徒との交流及び共同学習は、障がいのあるなしにかかわらず、双方にとって、豊かな人間性を育むと共にお互いを尊重し助け合い支え合う大切さを学ぶ絶好の機会となるなど、「心のバリアフリー」の実現に向けて大きな意義を有することになる。

障がいについて正確に理解し、障がいのある友だちを日常的に身近な存在としてふれあえば、「なんとなく怖い」とか「どう関わればよいか分からない」という声は一掃されると考える。障がいを「差異」、あるいは「個性」ととらえ、差異と真正面から向き合うことが必要である。

7日間の介護等体験を有意義なものにして欲しい。すべての他者に、とりわけ、障がい者や

高齢者に対する見方や接し方について、誤解や偏見から免れて優しい眼差しで実習に出かけ、実習を実りあるものにして欲しいと願う。そうすれば自己の生き方もきっと変わるはずである。

引用文献

- 文部科学省（1997）小学校および中学校的教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律
大阪市教育委員会指導部（2018）大阪市立の小学校・中学校特別支援学級について
文部科学省（2017）小学校学習指導要領 総合的な学習の時間編
文部科学省（2017）障害のある児童生徒との交流及び共同学習等実施状況調査結果